

# 飲用井戸等の検査項目について

**一般細菌** 基準値：1mL中100以下

一般細菌は清浄な水には少なく、汚染された水ほど多い傾向があり、一般的な汚染の指標になります。

**大腸菌** 基準値：検出されないこと

糞便由来の病原菌などにより汚染されているかどうかの指標となります。大腸菌は通常ヒトや動物の腸管内に生息し、糞便とともに排泄されるため、飲料水中に大腸菌が存在することは、その水が糞便に汚染されている可能性を示します。

**硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素** 基準値：10mg/L以下

硝酸態窒素や亜硝酸態窒素は、工場・家庭からの排水や肥料に由来するものが多く、それらの地下浸透により井戸水に混入することがあります。

**鉄及びその化合物** 基準値：0.3mg/L以下

井戸水中の鉄は、地質に由来するものや給配水管の老朽化にともなう溶出によるものなどがあります。鉄分はヒトの栄養に必須ですが、多量に含まれると洗濯物への着色や、臭気や苦味を与えるようになります。

**塩化物イオン** 基準値：200mg/L以下

塩化物イオンとは塩分のことです。人間の体や食品の中にも含まれていて、特に海水に多く含まれています。基準値は、塩味を感じない程度として決められています。急激な値の変動は、水質の変化を知る目安となります。

**カルシウム、マグネシウム等（硬度）** 基準値：300mg/L以下

水中のカルシウムやマグネシウムの量を表した物を硬度といいます。おいしい水の条件として適度な硬度が必要ですが、硬度が高すぎると石けんの泡立ちが悪くなり、汚れが落ちにくくなります。また飲み水の硬度が高すぎると、下痢や胃腸障害を起こす場合があります。



**蒸発残留物****基準値：500mg/L以下**

蒸発残留物とは、水を蒸発させたときに残る固形物の量の事です。水中のカルシウムやマグネシウムなどの塩類や有機物が多いほど、値は高くなります。基準値は、味の観点から設定されています。

**有機物等〔全有機炭素（TOC）の量〕****基準値：3mg/L以下**

有機物の量は、飲用水の水質汚染に関する総合的な指標となります。有機物は地質にも由来しますが、家庭や工場からの排水の混入により増加する場合がありますので、汚染の指標として重要です。

**pH値****基準値：5.8～8.6**

pH値は「7」が中性で、数値が大きくなるほどアルカリ性が強くなり、小さくなるほど酸性が強くなります。日本の地下水はほとんどが微酸性のため、金属が腐蝕しやすく、配管やホンプが錆びやすいので注意が必要です。

**味・臭気****基準値：異常でないこと**

味は地質や海水の影響や、鉄やマンガンなどの混入、または汚水の混入によるものがあります。臭気は汚水の混入や藻類の繁殖、水の流れてきた地質の影響で生じます。井戸水では土やカビの臭いがすることがあります。

**色度・濁度****基準値：5度以下・2度以下**

色度とは水の着色の程度のことです。水に色が着く原因は地質によるものが多く、鉄やマンガン、フミン質などの有機物が関係しています。配管のサビが溶出して赤水になることもあります。濁度とは水の濁りの程度のことです。原因は主に粘土や有機物、微生物によるものです。

**お問い合わせ**

飲用に関するご相談は	保健所生活衛生課	TEL 024-924-2157
検査の内容や結果については	保健所検査課	TEL 024-924-2176